

厚生労働大臣の定める掲示事項（令和6年7月1日現在）

当病院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

（医療機関コード 011,611,0）

病床数 38床（特定38床）

【入院基本料について】

当病棟では、1日に（日勤、夜勤あわせて）13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受けもち数は6人以内です
- ・夕方16時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受けもち数は13人以内です

【入院診療計画書について】

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。

【院内感染防止対策について】

当院では、感染制御チームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等を行っています。また、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。

【医療安全管理体制について】

当院では、医療安全管理者等が、医療安全管理委員会と連携し医療安全確保のための業務改善や職員研修を計画的に実施しています。また、医療安全管理者が患者様からの相談をお受けし、患者様への支援を行っています。

【褥瘡対策について】

当院では、褥瘡対策にかかる医師と看護職員から構成される褥瘡対策チームが設置されています。日常生活の自立度が低い入院患者様に褥瘡に関する危険因子の評価を行い、褥瘡に関する危険因子のある患者様、既に褥瘡を有する患者様については適切な褥瘡対策の診療計画を作成し、実施再評価いたします。

【栄養管理体制について】

当院には、常勤の管理栄養士が1名以上配置されています。

医師、看護師、その他医療従事者が共同して栄養管理を行う体制を整備し、栄養管理手順（栄養状態の評価。栄養管理計画、定期的な評価等）を作成しています。

【患者サポート体制について】

疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、様々なご相談窓口として2階病棟ナースステーションに「患者サポート・医療安全相談窓口」を設置しています。また、支援体制として以下の取り組みを実施しています。

- 相談窓口と各部門が連携して支援しています。
- カンファレンスを週1回開催し、取り組みの評価を行っています。
- 相談への対応・報告体制をマニュアル化し、職員に遵守させています。
- 支援に関する実績を記録しています。
- 定期的に支援体制の見直しを行っています。

【明細書発行体制について】

医療の透明性や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し付け下さい。

【当院は中国四国厚生局長に下記の届出をおこなっております】

1) 入院時食事療養（I）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っています。

（ア） 当院は、入院時食事療養費（I）の基準を満たした食事の提供を行っています。療養のための食事は管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前8時、昼食：午後12時、夕食：午後6時以降）、適温で提供しています。

（イ） 入院時食事療養費の標準負担額について（1食につき）

70歳未満の方

区分	標準負担額
一般（住民税課税世帯）	1食 490円

住民税非課税世帯	過去12カ月の入院 日数	90日以下	1食 230円
		91日以上	1食 180円

70歳以上の方

区分			標準負担額
一般（住民税課税世帯）			1食 490円
住民税非課税世帯 （低所得者Ⅱ）	過去12カ月の入院 日数	90日以下	1食 230円
		91日以上	1食 180円
住民税非課税世帯（低所得者Ⅰ） 老齢福祉年金受給者			1食 110円

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出は以下の通りです。

- ◆地域包括医療病棟入院料
- ◆看護補助体制加算（25対1）看護補助者5割以上
夜間看護補助体制加算（夜間50対1）
- ◆診療録管理体制加算3
- ◆患者サポート体制充実加算
- ◆認知症ケア加算（加算3）
- ◆医師事務作業補助体制加算1（一般病床配置基準20対1補助体制加算）
- ◆救急搬送看護体制加算2
- ◆せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ◆医療安全対策加算2
- ◆療養環境加算
- ◆データ提出加算(1)
- ◆後発医薬品使用体制加算1
- ◆入退院支援加算(1)
- ◆病棟薬剤業務実施加算
- ◆医療DX推進体制整備加算

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出は以下の通りです。

- ◆長期継続頭蓋内脳波検査
- ◆CT撮影及びMRI撮影
- ◆脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◆呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ◆運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◆脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）及び脳刺激装置交換術
- ◆脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激術交換術
- ◆ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ◆薬剤管理指導料
- ◆脳波検査判断料1
- ◆在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- ◆看護職員処遇改善評価料
- ◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ◆入院ベースアップ評価料

【特掲診療料の施設基準（手術）に係る院内掲示について】

当院では、下記のとおり手術症例数があります。（期間：令和5年1月～令和5年12月）

区分	手術名	件数
1	ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	8
	イ 黄斑下手術等	—
	ウ 鼓室形成手術等	—
	エ 肺悪性腫瘍手術等	—
	オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	—
2	ア 靭帯断裂形成手術等	—
	イ 水頭症手術等	26

区分	手術名	件数
3	ア 上顎骨形成術等	—
	イ 上顎骨悪性腫瘍等手術等	—
	ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術	—
	エ 母指化手術等	—
	オ 内反足手術等	—
	カ 食道切除再建術等	—
	キ 同種死体腎移植術等	—

ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	—	4	胸腔鏡下・腹腔鏡下手術等		
エ	尿道形成手術等	—		その他	ア 人工関節置換術	—
オ	角膜移植術	—			イ 乳児外科施設基準対象手術	—
カ	肝切除術等	—			ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	—
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	—			エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び対外循環を要する手術	—
				オ 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈血栓切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	—	

【保険外併用療養費について】

1) 医科点数表等に規定する回数を超えて行う診療に係る特別の料金の徴収

当院では患者様の治療に対する意欲を高める必要がある場合であって、医科点数表に規定する回数を超えて脳血管疾患等リハビリテーションを行った場合は保険外併用療養費として1単位につき2,450円(税込)が患者さんの負担となります。

2) 特別療養環境の提供

部屋名	人数	室料 ※税込	設備内容
特室 A	2人	3,000円	トイレ・シャワー・流し台・床頭台・ワードローブ・液晶テレビ・冷蔵庫・ミニキッチン・和室・照明

特室 F・G・H	1人	5,000 円	トイレ・シャワー・流し台・床頭台 ・応接セット・ワードローブ・ 液晶テレビ・冷蔵庫・照明
特室 B・C・ D・E	1人	4,000 円	トイレ・洗面・床頭台・応接セット 液晶テレビ・ワードローブ・冷蔵 庫・照明
特室 J	1人	4,000 円	トイレ・洗面・床頭台・応接セット 液晶テレビ・ワードローブ・冷蔵 庫・照明
特室 O	1人	4,500 円	トイレ・洗面・床頭台・応接セット 液晶テレビ・ワードローブ・冷蔵 庫・照明

【保険外負担に関する事項について】

1) 診断書・証明書料

診断書・証明書		料金
公的書類用	国民年金・厚生年金後遺障害診断書	11,000 円
	原爆・被爆に関する診断書	5,500 円
	身体障害者申請診断書	11,000 円
	診断書(精神通院医療用)	5,500 円
	診断書(成年後見用)家庭裁判所提出用	3,300 円
	身体障害者等課税免除に係る通院証明書	1,100 円
	特定疾患臨床調査個人票	3,300 円
自賠償保険用	自賠償診断書	5,500 円
	自賠償用後遺症診断書	11,000 円
	自賠償等照会文書	11,000 円
	自賠償明細書	2,200 円
保険会社用	生命保険・郵便局等照会文書	5,500 円
	入院証明	3,300 円
	通院証明	3,300 円

当院用	一般診断書（簡単なもの）	3,300 円
	一般診断書（複雑なもの）	5,500 円
	交通事故による警察に出す診断書	3,300 円
	免許等に関する診断書	3,300 円
	死体検案書	11,000 円
	死亡診断書	5,500 円
	死亡診断書（再発行）コピー・印鑑のみ	3,300 円
	おむつ証明書	550 円
	医療費証明書	550 円
	就労証明書	3,300 円
	休業証明書	3,300 円
	受診状況等証明書	3,300 円
	アフターケア更新に関する診断書	3,300 円

ウ) その他保険外負担に係る費用

自費項目	料金	自費項目	料金
セカンドオピニオン料	16,500 円	死後の処置代	11,000 円
コピー代	22 円	死後の処置代（寝巻込）	13,750 円
カラーコピー代	220 円	領収証明代	550 円
フィルムコピー代	550 円		円
洗濯機使用料1行程	100 円		円
乾燥機使用料1行程	100 円		円
室用テレビ代半日	220 円		円
室用テレビ代1日	330 円		円
CD-R コピー代	550 円		円

※なお、衛星材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

【後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について】

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。

当院に於いて調剤した後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を合算した規格単位数に占める後発医薬品の規格単

位数量の割合が9割以上です。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

【酸素の購入価格による届出】

可搬式液化酸素

32 銭／リットル

小型ボンベ

2 円 35 銭／リットル

【医師、看護師、その他医療従事者の勤務負担軽減取組について】

連続当直を伴わない勤務体制の実施

前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保

当直翌日の業務内容に対する配慮

交替勤務制、複数主治医制の実施

正規雇用医師の採用

【医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算について】

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しております。診療に際しては、必要に応じて受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

【生活習慣病管理料について】

当院では、患者様の状態に応じ、28日以上 of 長期の投薬やリフィル処方箋の交付が可能です。

【一般名処方について】

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。